

平成28年10月5日

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見

日本私立大学団体連合会

私立大学は、これまでも、各大学の建学の理念に依拠したアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜試験を実施してきた。また、日本私立大学団体連合会においては、一貫して、私立大学の独自性と多様性を最大限に発揮する入学者選抜のあり方を尊重し、画一的な入試形態の適用は避けるべきであると主張してきた。

今般の「高大接続改革の進捗状況について」では、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（以下「新テスト」という。）について、記述式問題の導入に伴う実施時期を含む制度設計の案が示されている。記述式問題の有意性については十分に理解したうえで、主に「1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する」とする「案3」について、次の課題を踏まえ、意見を申し述べる。

○記述式問題を各大学で採点することになれば、受験生が同一大学の異なる学部（学科）を併願した場合、さらに複数の大学を併願した場合のいずれにおいても、大学、学部ごとに異なる入学者受入れの方針による受験生の解答への評価への違いを生じることが起こり得る。

○私立大学にあっては、2月初頭から個別入試を実施する大学や、後期定期試験の採点業務を行う大学が多く、また、教員数が少なく受験生数が多数にのぼることを考えると、1月中旬に新テストが実施された場合、個別入試の準備・実施と並行して、新テストの記述式問題を採点することは、実質的に不可能と言える。

最も憂慮すべき点は、大学が記述式試験の採点を行った場合、新テストの「学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた大学入学者選抜における共通テスト」という基本的な性格や機能、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性の担保に与える影響が極めて大きく、受験生に混乱を与えることになることへの懸念である。

さらに、現在、私立大学は、自主性のもとに約90%が大学入試センター試験を利用しつつ独自の個別入試を実施している。したがって、「案3」が実施されることになれば、記述式問題を含めた新テストをほとんどの私立大学は利用できなくなることが危惧される。

新テストの実現に向けては、受験生に与える影響への最大限の配慮と、各大学による自主性に基づいた入試・教育改革の推進が可能となるよう、入学者選抜試験の独自性と多様性を尊重し、従来の大学入試センター試験同様のアラカルト方式を堅持したうえで、記述式問題の採点の統一性を損なうことなく大学入試センターが責任をもって行うことが必要である。また、入学者選抜試験の工夫や移行の範囲については、各私立大学に委ねられるべきであるが、大学入試センター、国公私立大学の事情を考慮しながら、それぞれが共同して取り組みやすい体制を構築できるよう慎重な検討をお願いする次第である。

以上